

第 6 次富士宮市総合計画（序論・基本構想案）修正点

令和 7 年 8 月 1 9 日

序論 12 ページ	
第 4 章 富士宮市を取り巻く必要な社会変化 ◆人口減少、少子高齢化の加速（5 行目）	
<p>【修正前】</p> <p>こうした背景は、地域コミュニティの維持・発展や中小企業等の存続にも直結しており、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことから、本市においても新たな戦略や取組が求められます。</p>	<p>【修正後】</p> <p>こうした背景から、<u>地域コミュニティの維持・発展や中小企業等の存続にも直結しており、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことから、これからのまちづくりは、年齢や性別、国籍を問わず誰もが安心して暮らせる環境を整えることはもちろん、多文化共生を推進し、多様な背景を持つ人々が互いに繋がり合うことで、地域の絆と活力を維持・強化していく必要があります。</u></p>

序論 14 ページ	
第 4 章 富士宮市を取り巻く必要な社会変化 ◆生物多様性の保全（新規追加）	
<p>【修正前】</p>	<p>【修正後】</p> <p><u>都市化や気候変動、外来種の侵入など、多様な社会変化が進行し、生物多様性に影響を及ぼしています。さらに、気候変動による異常気象や海水温上昇などは、生態系全体のバランス崩壊につながり、多種多様な生物種が絶滅危惧種と追いやられています。</u></p> <p><u>こうした背景から、富士山麓や周辺水域など自然資源豊かな本市でも、生態系のバランス崩壊や絶滅危惧種の増加が懸念されています。</u></p> <p><u>市民生活と密接に関わる地域固有の自然資源・生物多様性を守ることは、市民福祉の向上だけでなく、観光振興や地域ブランド力強化にもつながる</u></p>

ため、生物多様性の保全に向けた積極的な取組が求められています。

基本構想 23ページ	
第2章 まちづくりの基本方針（将来都市像を実現するための重点取組） <取組3>安心して健やかに暮らせる幸せづくり（4行目、8行目）	
<p>【修正前】 （4行目）</p> <p>そうした社会的課題が深刻化する中、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域にするためには、予測困難な自然災害への備えだけではなく、自然環境と共生した持続可能なまちづくりや地域コミュニティの充実、高齢者や障がい者を含むすべての人が医療・福祉サービスを十分に受けられる環境整備が求められています。</p> <p>（8行目）</p> <p>そのため、災害リスクに対しては、老朽化する施設の耐震化や維持管理、正確かつ多様な情報伝達と地域住民の防災意識の向上に努め、様々な自然災害に備えるための地域の防災・減災力を高めていくとともに、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を行い、自然環境と共生した環境に優しいまちづくりに取り組めます。</p>	<p>【修正後】 （4行目）</p> <p>そうした社会的課題が深刻化する中、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域にするためには、予測困難な自然災害への備えだけではなく、自然環境と共生した持続可能なまちづくりや地域コミュニティの充実、<u>多文化共生の推進</u>、高齢者や障がい者を含むすべての人が医療・福祉サービスを十分に受けられる環境整備が求められています。</p> <p>（8行目）</p> <p>そのため、災害リスクに対しては、老朽化する施設の耐震化や維持管理、正確かつ多様な情報伝達と地域住民の防災意識の向上に努め、様々な自然災害に備えるための地域の防災・減災力を高めていくとともに、<u>生物多様性の保全</u>や再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を行い、自然環境と共生した環境に優しいまちづくりに取り組めます。</p>

基本構想 27ページ	
第3章 分野別の基本目標と政策の体系 基本目標3 こども・教育文化（基本目標の基本方針）	
<p>【修正前】</p> <p>こどもの健やかな成長を地域で支えるとともに、郷土の自然、歴史、文化を学び、自分らしく心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。</p>	<p>【修正後】</p> <p>こどもの健やかな成長を<u>切れ目なく支える</u>とともに、郷土の自然、歴史、文化を学び、自分らしく心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。</p>

基本構想 36 ページ	
第5章 土地利用構想 2 ゾーン別土地利用の方向 (3) 産業振興ゾーン (4行目)	
<p>【修正前】</p> <p>既存の工業団地周辺、国道139号の北山インターチェンジ、上井出インターチェンジ周辺については、地域振興のための産業誘導を進めるとともに、市街地に近い新東名高速道路新富士インターチェンジ周辺及び基幹道路周辺については、交通利便性をいかし、流通産業の導入を進めるとともに、優良農地や森林を適切に保全し、農林水産業を含めた産業の振興を図ります。</p>	<p>【修正後】</p> <p>既存の工業団地周辺、国道139号の北山インターチェンジ、上井出インターチェンジ周辺については、地域振興のための産業誘導を進めます。 <u>また、市街地に近い新東名高速道路新富士インターチェンジ周辺及び基幹道路周辺については、交通利便性をいかし、優良農地や森林を適切に保全し、農林水産業を含めた産業の振興を図ります。</u></p>